

東光東芝メーターシステムズ グリーン調達ガイドライン

2025 年 5 月

東光東芝メーターシステムズ株式会社

はじめに

当社は企業の社会的責任の上に立ち、環境の保全、省資源などに配慮した事業活動を、経営の重要課題として位置づけ、具体的には地球温暖化防止、大気汚染防止、自然保護等の問題に対しても環境規制の遵守はもとより、エネルギー資源の節約に努めるとともに、地域の環境保全も視野に入れ自主的、積極的に取り組みます。

また、東光東芝メーターシステムズ CSR 調達ガイドラインに則したグリーン調達を、より積極的に推進していたっている調達取引先様から優先してお取引を進めさせていただきます。

グリーン調達基本行動方針

- (1) 環境への配慮が高い製品をできる限り優先して購入します。
- (2) 取引先の皆さまと協働して資源循環型社会形成に向けて積極的に取り組みます。
- (3) 全社員一人一人が主体性を持って積極的に取り組みます。

1. グリーン調達の目的

当社では、調達取引先様との協働により、積極的に環境経営を推進している調達取引先様から、環境負荷の小さい製品・部品・材料・サービス等をご提供いただく取り組みを進めています。

それにより、ライフサイクルを通して環境負荷の低減に寄与する環境調和型製品・サービスの創出を行い、脱炭素社会・循環型社会・自然共生社会を柱とする持続可能な社会の構築に貢献します。

2. グリーン調達の適用範囲

本ガイドラインで示す内容は、当社に納入いただく全ての製品、部品、材料等（以下、納入品）およびご提供いただくサービスに適用します。

3. 調達取引先様へのお願い事項

本項目では調達取引先様への具体的なお願い事項を記しています。東光東芝メーターシステムズ CSR 調達ガイドラインに則した活動を行っていただくとともに、各種調査にご協力賜りますよう、よろしくお願いいたします。

また、皆様の調達取引先様についても、本ガイドラインをご理解いただき、活動を推進していただくよう、要請をお願いします。

(1) 環境マネジメントシステムの構築

ISO14001 やそれに準ずる環境マネジメントシステムを構築し、第三者認証等を通して当該規格への適合を実証できる、またはその準備を行っている。

(2) 環境基本方針の策定

環境に関する具体的な考え方を示した自社の環境基本方針を定め、社内で共有している。

（３）環境負荷低減活動の推進

エネルギー効率改善に努め、エネルギー消費量および温室効果ガス排出量の継続的削減活動に取り組んでいる。

（４）当社への納入品における化学物質管理の推進

環境負荷の小さい製品・部品・材料等の納入を推進するための活動を行っている。

（５）その他マネジメント項目

環境リスクへの対応や環境意識の向上に向けて以下の活動を行っている。

- ① 環境リスクに対する管理体制を構築し、予防措置及び是正措置の手順を整えている。
- ② 環境関連教育を従業員向けに行っている。
- ③ 貴社を通じて当社に納入頂いている製品のメーカーに対して、「東光東芝メーターシステムズ グリーン調達ガイドライン」を周知し、ガイドラインに記載されている調達取引先様へのお願い事項を要求している。

（６）各種調査への協力

① 調達取引先様の環境経営に関する評価

主要な取引先の皆さまには、環境マネジメントシステム（EMS）の状況を把握するため、ISO14001 に準じて当社が作成した「取引先環境保全評価リスト（当社所定の自己チェックシート）」をご提出いただいております。

また、取引先選定の判断材料とさせていただくため、「取引先環境保全評価リスト（当社所定の自己チェックシート）」のご提出を、取引先の皆さまにお願いする場合があります。

② 納入品の含有化学物質（群）に関する調査

調達取引先様からの新規調達品の設定及び既存調達品の代替要否等の判断にあたり、化学物質（群）の含有状況を調査します。お願いする調査内容は、主に以下の項目です。

- ・「環境関連物質使用／不使用宣言書」による禁止物質の不含有確認
- ・ EU REACH 規則の認可対象候補となる高懸念物質(SVHC：注 1)の含有有無及び含有量調査 (chemSHERPA®（注 2）、他)
- ・ 分析評価結果の調査

注 1：高懸念物質(SVHC: Substance of very high concern)。EU REACH 規則第 57 条の基準に該当し、かつ第 59 条の手続きにより、認可対象候補物質として選定された物質。

注 2：サプライチェーン全体で利用可能な、製品含有化学物質情報を伝達するためのスキーム。

以上